

小美玉市 生涯学習推進計画

改定版

〔令和5年度 ▶ 令和9年度〕

概要版

市民に寄り添う、
市民がふれあう、
市民の心が豊かになる
生涯学習



計画策定の目的・期間

「小美玉市生涯学習推進計画」は、生涯学習の振興を図り推進体制を整備するための基本的な計画であり、本市の生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

平成30年3月に策定した本計画は、令和9年度までの10年間を計画期間としていますが、この間の社会情勢の変化や新たな課題に対応するための見直しを行い、令和5年度から令和9年度までの改定版として策定しました。

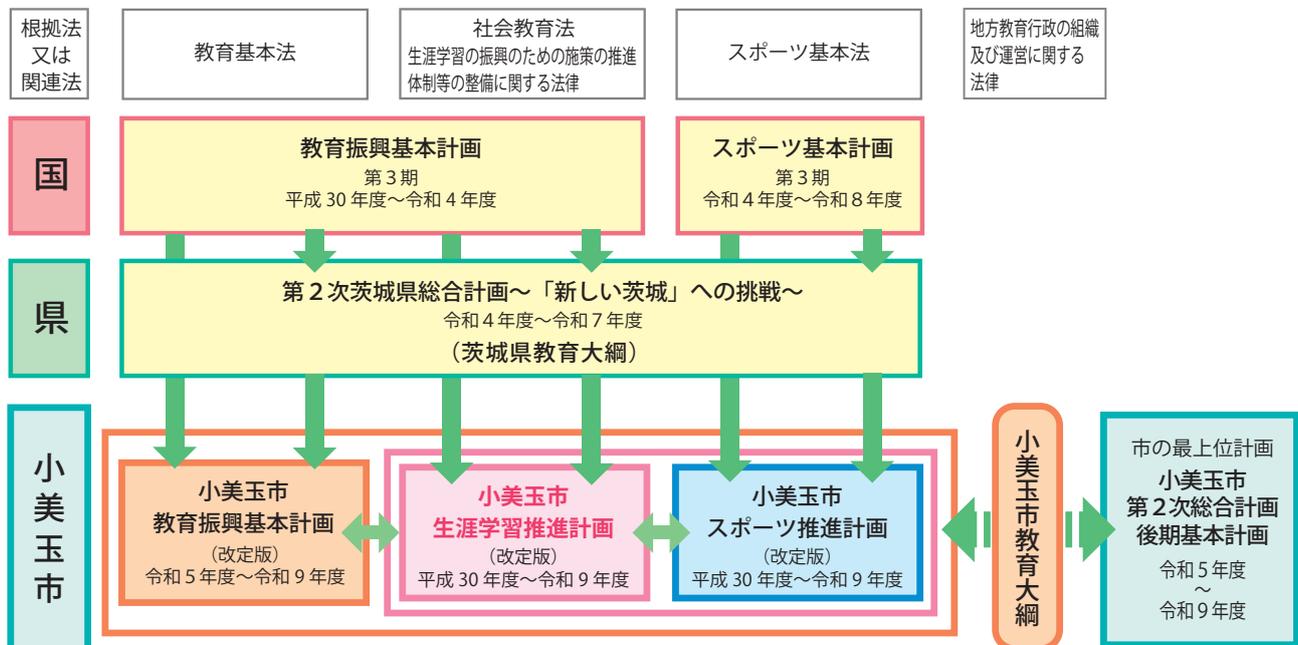
改定にあたっては、本市の最上位計画である「小美玉市総合計画」や「小美玉市教育大綱」と整合を図りつつ、「小美玉市教育振興基本計画」や「小美玉市スポーツ推進計画」と連携しながら策定しました。

	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
小美玉市生涯学習推進計画	計画期間 (10年間)									

*教育振興基本計画の見直し等に合わせ、必要に応じて見直しを図る

計画の位置づけ

本計画は、国の「教育振興基本計画（第3期）」、「第2次茨城県総合計画」の内容を踏まえた上で、本市の「第2次総合計画」、「教育大綱」と整合を図りました。



※本計画の表記では、基本的に「障がい」「子ども」を使用します。例外として固有名称で使用している場合は、「障害」「子供」の表記としています。

※本計画に関連する法令・条例等の改正があった場合は、改正後の条項に読み替えるものとします。

計画とSDGsの関係

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とした国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められており、本市においても、SDGsに積極的に取り組んでいるところです。

本計画においては、施策体系の大きな柱である基本方針とSDGsとの関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて生涯学習施策を推進していきます。

■本計画が目指すべき主なゴール



生涯学習の現状

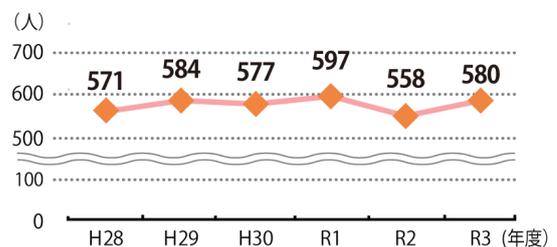
生涯学習全般について

■市の生涯学習全般における満足度・重要性について

満足度1位	地域の担い手育成
満足度2位	子育て支援
満足度3位	生涯学習教室の開催
重要性1位	図書館事業
重要性2位	多様なニーズ・世代に応じた生涯学習の機会
重要性3位	高齢者世代の生きがいづくり

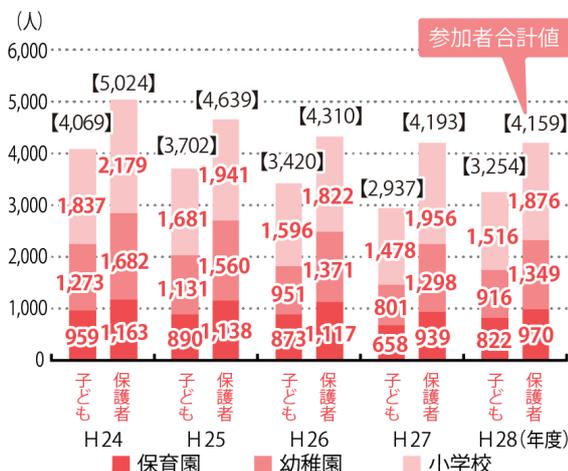
文化芸術について

■市内3館の委員会や文化ボランティアなどの住民参画者数



青少年の健全育成について

■家庭教育学級参加者数の推移



※R1、R2は新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数が著しく少ないため省略している。

図書館について

■各図書館の蔵書数の推移



基本理念

「教育基本法」第3条では、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定しています。

小美玉市民の状況を見ると、学ぶ意欲は高い状況にありますが、仕事や塾などで忙しい、きっかけがつかめないなどの理由により、実際には、学習が行えていない状況にあります。

これら市民の学習意欲を満たすためにも、学習の機会の充実や学習の場を整えるなど、学習に係る様々な要因について、質を高めていく必要があります。

これにより、市民が自由に学習を行い、仲間とともに、成果を生かせるようになることが理想です。このような社会を築いていくために、生涯学習の理念を以下のように示します。

■ 基本理念 ■

市民に寄り添う、市民がふれあう、市民の心が豊かになる 生涯学習



市民に寄り添う

市民の自主的な学習活動を支えるために、必要な設備・機能・人材を整え、学習機会の充実を図ります

市民がふれあう

市民が生きがいをお求め、仲間と楽しみながら、学習活動を行うことにより、連携や交流を深めます

市民の心が豊かになる

市民の学習の成果を、様々な方面で役立たせることにより、心豊かな生活を営んでいきます

基本方針

基本方針Ⅰ 生涯学習社会の実現



市民が生涯にわたって、いつでも自由に学ぶことができるよう、生涯学習社会の実現を目指します。そのため、生涯学習活動への意識醸成や市民が主体となって取り組む生涯学習活動を支援するとともに、市民のライフステージ*¹や時代のニーズに柔軟に対応した学習機会の提供・充実、さらには、学習成果を自分自身や地域に生かすための機会の充実を図ります。

また、市民の学習活動を円滑に進めていくため、各種団体やサークルの活動支援及び指導者の発掘・育成に努めるとともに、学習にふさわしい環境を創出するため、学習に関する情報の提供や施設・設備の充実など学習環境の整備・充実を図ります。

基本方針Ⅱ 知識の醸成と価値創造の場の充実



市民一人一人の人生をより豊かなものとするため、より多くの市民が読書に親しむための取組を進めます。特に人格形成の重要な時期である子どもや、本や図書館へアクセスしにくい環境にある人々への読書推進を、地域の人々と連携しながら積極的に行います。

市民が利用しやすい図書館を目指すため、図書館資料及びサービスの充実に努めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設機能や設備の向上などを図ります。

基本方針Ⅲ 次代を担う青少年の健全育成



「地域の子どもは地域で守る」という理念に基づき、青少年健全育成活動の支援や学校・家庭・地域の連携・協力を進めるなど、地域における青少年育成体制の整備促進を図るとともに、社会体験や自然体験など青少年の体験活動を推進します。

児童生徒の放課後の居場所づくりや、青少年を取り巻く環境の健全化を図るなど、青少年の安全・安心な居場所づくりに努めるとともに、保護者が学ぶ機会の提供により家庭における教育力の向上に取り組めます。

基本方針Ⅳ 文化芸術の創造・発信



市民の地域に対する愛着心や創造力を育みながら、市民と小美玉市が協働で取り組む文化芸術活動の充実を図るとともに、活動を支える歴史・文化団体への支援を図ります。

地域にとってかけがえのない財産である文化財等の適正な保存・管理に努めるとともに、史・資料館の展示内容や館外活動の充実、埋蔵文化財の公開など調査成果の公表及び活用を図ります。

「小美玉市まるごと文化ホール計画*²」の理念に基づき、市民の創造性豊かな文化芸術活動を支援するとともに、様々な機会を通して市民の文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

*1 ライフステージ：入学、卒業、就職、結婚、子どもの誕生、子どもの独立、退職など人生の節目ごとに段階に分けること。

*2 小美玉市まるごと文化ホール計画：小美玉市の文化ホール3館を拠点に、まち全体の元気をどんなふうにつくっていくか、そして10年後に向けていかに伸ばしていくかを考えた計画。

施策の体系

基本方針	基本施策	基本方向
I 生涯学習社会の実現 	1 生涯学習活動の推進	(1) 生涯学習活動への意識醸成 (2) 自主講座など市民主体の学習活動の支援 (3) 生涯学習情報の提供
	2 学習機会の充実	(1) ライフステージに応じた学習機会の提供 (2) 時代のニーズに応じた学習機会の提供
	3 学習成果の活用	(1) 学習成果の発表機会の支援 (2) 学習成果を地域で生かせる機会の創出
	4 各種団体の活動支援と指導者の育成	(1) 各種団体の活動支援における体制づくり (2) 指導者の発掘及び育成
	5 学習環境の整備・充実	(1) 施設・設備の充実 (2) 施設の利用促進 (3) 市内外の学習情報の収集と発信
II 知識の醸成と 価値創造の場の充実 	1 読書活動の推進	(1) すべての市民に向けた読書活動の推進 (2) 読書推進体制の構築
	2 図書館サービス等の充実	(1) 図書館資料や図書館サービスの充実 (2) 施設機能や設備の整備
III 次代を担う 青少年の健全育成 	1 地域における青少年育成体制の整備促進	(1) 青少年健全育成活動への支援 (2) 学校・家庭・地域の連携・協力体制の整備促進
	2 青少年の体験活動の推進	(1) 社会体験活動の充実 (2) 地域活動への参加促進
	3 青少年の居場所づくり	(1) 安全・安心な居場所づくり
	4 家庭における教育力の向上	(1) 家庭の教育力向上
IV 文化芸術の創造・発信 	1 文化芸術活動の充実	(1) 文化芸術活動の充実 (2) 歴史・文化関係団体の支援
	2 文化財の保護と史・資料館の充実	(1) 文化財等の適正な保存・管理 (2) 展示内容・館外活動の充実 (3) 調査成果の公表及び活用 (4) 地域文化・伝統の継承
	3 市民の文化芸術に触れる機会の充実	(1) 文化芸術に触れる機会の提供 (2) 文化ホール事業の充実（3館）



▲市民講座（あじさいスケッチ会）



▲図書館内 OPAC



▲子ども議会



▲歴史探訪講座



▲学校アクティビティ事業

施策の方針

- 「人生 100 年時代」において、生涯学習の重要性がますます高まる中、生涯学習推進体制の機能の充実に取り組みます。
 - 市民の生涯学習活動を支援するために、生涯学習関連施設や関係機関等と情報を共有し、市民へ情報の提供を行います。
 - 自主講座団体の育成など市民主体の学習活動を支援し、多様な情報を提供します。
-
- 市民が必要とする様々な学習機会に触れることができるよう、市民のライフスタイルやニーズを把握し、各種講座・研修など学習機会の充実に図り、市民自らの意識を高め、市民同士が相互に学びあえる環境を提供することを目指します。
-
- 市民が生涯学習で得た知識や技能を、地域の課題解決やまちづくりに生かせるよう、展示会等での発表やボランティア活動等の機会の提供を図ります。
-
- 各種団体の活性化を図るため、各種機関・団体と連携を図り、情報を共有しながら課題解決に取り組むなど、活動支援を行います。
 - 社会教育主事などの専門職員の確保、資質の向上を図るとともに、生涯学習に関わるボランティアや市民活動とのネットワーク化を進め、地域における人材の育成を図ります。
 - 生涯学習のための新たな人材育成に努めるとともに、学習の成果を地域に生かすため、市民に広く人材バンク制度の周知を行い、更なる利用促進を図ります。
-
- 生涯学習施設の適切な利活用を図るため、「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に基づき、適宜、活動しやすい環境の充実に図ります。
 - 利用者の利便性に資するため、デジタル化を促進し、インターネットによる施設利用など、各種学習環境の整備を図ります。
-
- 年齢、生活環境、障がいなどによる格差が生じることなく、誰もが本に親しむことができる環境づくりに取り組みます。
 - 読み聞かせなどのボランティアを育成するとともに、地域で行われている読書活動を支援することで、地域が一体となった読書推進体制を構築します。
-
- 市民のニーズに応えた図書館資料の充実に努めるとともに、地域の資料などの適切な管理・収集を行います。
 - 誰もが安心して快適に図書館で過ごすことができるよう、図書館施設の整備やサービスの充実に図ります。
-
- 次代を担う青少年が、心身ともにたくましく成長できるまちを目指し、学校・家庭・地域や関係団体が連携し指導者やリーダーの養成、青少年を取り巻く環境の健全化、学校・地域における相談体制の充実など、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組みます。
 - SNSによるトラブルが増加する中、青少年が事件などに巻き込まれないための研修会の開催や、きめ細やかな啓発活動を推進します。
-
- 子どもたちの人間性や社会性を育むため、学校や家庭、地域社会と連携し、子どもの成長過程における体験活動を推進します。
 - 地域の人々のふれあいを通して、地域社会の一員としての自覚を促すなど、青少年の地域の行事やイベントの参加を促進します。
-
- 子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、児童が放課後などに安心して活動できる場所を提供します。
 - 子どもたちが地域の人々と交流し見守られながら安全に過ごせる環境づくりに取り組みます。
-
- 家庭の教育力を向上させるため、各幼稚園・保育園・学校において家庭教育学級を実施し、保護者が学ぶ機会を提供します。
 - ニーズに応じた訪問型家庭教育支援の整備を図りながら、家庭・地域と連携した家庭教育支援に取り組みます。
-
- 音楽や演劇など、市民の文化芸術活動の活性化を図るとともに、アーティストの活用を進めながら、地域の実情に応じた文化芸術活動を推進するなど、小美玉らしい文化芸術の創造・発信します。
 - まちの歴史の財産である文化財や無形民俗文化財などを地域のボランティア団体等の協力を得ながら適切に保存・活用し、地域の歴史・文化を継承していきます。
-
- 市指定文化財などについては、保存・修理などを推進するとともに周知や情報発信などの活用を図ります。
 - 遺跡地図のデジタル化を推進し、市ホームページを活用して、誰もが遺跡の情報を利用できるようにします。
 - 調査・研究の成果を反映した展示会や市民のニーズに即した教育普及事業を推進します。また、地域の歴史や文化を次世代に伝えるため、現在の常設展示を分かりやすく充実したものにリニューアルします。
 - 郷土芸能や無形民俗文化財、地域の伝統行事の保存・継承を支援します。
-
- 市内の文化ホール 3 館がそれぞれの特徴を生かした自主事業を展開するとともに、学校と連携しながら、子どもたちを対象とした学校芸術鑑賞や学校アクティビティ事業等を推進していきます。
 - 今後、更に市民が文化ホールに足を運ぶ機会を増やすため、関心の高い市民はもとより文化芸術に対して無関心な層にも受け入れられるように、多様な企画の創出や広報の充実に図っていきます。

重点取組

－重点的に行う取組と実現のための指標を定めました－

重点取組	指標	実績値		目標値	
		平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
市民講座等の内容充実	－	講座等の内容の充実を図る			
自主講座団体育成	自主講座登録団体数	153団体	192団体	160団体	190団体
高齢期対象事業	講座数	－	3講座	－	12講座
市民講座[定期]	講座数	33講座	26講座	41講座	36講座
人材バンクの登録	登録者数	34人	38人	37人	40人
生涯学習活動関連機関・団体等の活動支援における体制づくり	－	活動支援の充実を図る			
指導者の育成	－	講師の積極的な活用に取り組む			
施設・設備の充実	－	施設・設備の充実を図る			
図書館講座・イベントの開催	講座・イベント開催数	－	15回	－	20回
おはなし会	参加者数	601人	787人	700人	800人
ブックスタート	配布率	－	96%	－	97%
障がい者が利用しやすい資料の整備	蔵書点数	－	624点	－	700点
図書館ボランティアの育成	－	ボランティアの発掘・育成を図る			
図書館資料の充実	資料貸出数	－	95,715件	－	130,000件
施設の整備	－	施設・設備の計画的な改善を図る			
七つの祝い事業	－	取組を維持継続する			
二十歳のつどい事業	－	取組を維持継続する			
学校を核とした地域コミュニティの活性化	－	地域コミュニティの活性化を図る			
青少年健全育成のための啓発活動	－	活動の充実を図る			
子ども議会	－	取組を維持継続する			
青少年のボランティア活動支援	活動数	－	6回	－	13回
家庭教育学級の実施	実施率	93.5%	66.6%	96.8%	100.0%
家庭・地域と連携した家庭教育の支援	－	充実を図る			
文化芸術活動の推進体制	市内3館の委員会や文化ボランティアなどの住民参画者数	571人	580人	585人	600人
音楽を楽しむ事業の推進	出演者と住民スタッフ人数	28人	38人	30人	40人
市民文化祭事業	市民文化祭参加者数	6,731人	中止	6,900人	7,000人
収蔵施設の確保	－	収蔵品の種類に応じた一括管理を行う			
常設展示リニューアル事業	－	リニューアルを図る			
出土品展の開催	－	取組を維持継続する			
鑑賞事業	3館の入館者、利用者数	195,460人	73,421人	220,000人	225,000人
創造事業	実行委員会登録者数	152人	237人	170人	200人
育成事業	創作団体数	3団体	7団体	4団体	7団体
コスモスプロジェクト	コスモスプロジェクト事業参加者数	1,703人	970人	1,900人	2,100人
学校芸術鑑賞事業・学校アクティビティ事業	－	取組を維持継続する			
劇場デビュー事業	入場者数	1,279人	707人	1,300人	1,000人
優れた文化芸術に触れる機会の充実	自主事業における来館者の満足度	－	－	55%	60%
魅力的な劇場づくり	施設の参画・参加者の推奨・参加・感謝の修正NPS	－	－	－	50点
サポーター事業	各サポーターの住民参画者数	212人	233人	230人	250人
小美玉市まるごと文化ホール計画推進事業	3館大ホール稼働率の平均値	78.8%	64.7%	79.0%	79.2%